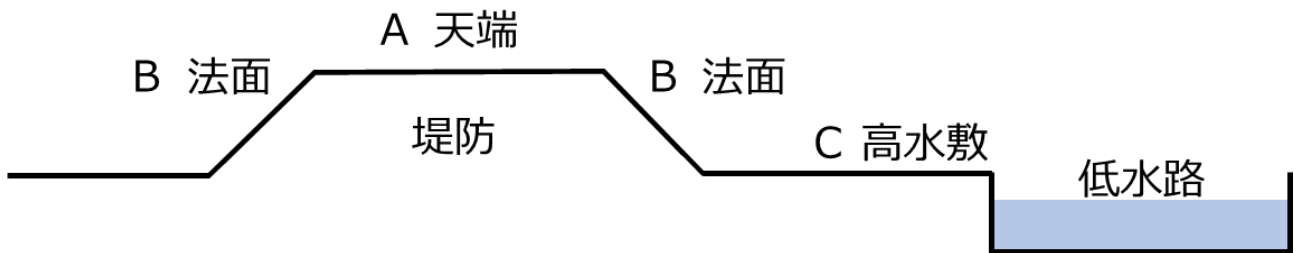


# 河川区域における所管部署



- 1 荒川 A・B・C：国土交通省荒川下流河川事務所  
Cの内、グランド部分はスポーツ振興課スポーツ係  
Cの内、芝生広場部分は水とみどりの課調整係
- 2 中川 A・B・C：東京都建設局第五建設事務所  
※ ただし、新川西水門の本区整備部分（新川西水門広場）は施設管理課占用係  
Aの内、清砂通り以南のサイクリングロード部分は施設管理課占用係
- 3 新中川 A：サイクリングロード部分は施設管理課占用係  
B・C：東京都建設局第五建設事務所  
Cの内、緑地部分は水とみどりの課調整係
- 4 江戸川 A：サイクリングロード部分は施設管理課占用係  
B・C：国土交通省江戸川河口出張所  
Cの内、舗装部分は施設管理課占用係  
Cの内、グランド部分はスポーツ振興課スポーツ係  
Cの内、緑地部分、菖蒲園、ポニーランドは水とみどりの課調整係
- 5 旧江戸川 A：サイクリングロード部分は施設管理課占用係  
B・C：東京都建設局第五建設事務所  
※ ただし、水辺のスポーツガーデンは除く  
Cの内、東篠崎第二広場、江戸川一丁目多目的広場は水とみどりの課調整係
- 6 旧中川 A・B・C：施設管理課占用係
- 7 新川 A・B・C：施設管理課占用係  
Cの内、新川口児童遊園は水とみどりの課調整係